

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：商工費 項：商工費 目：工鉱業振興費

事業名 **新**知的財産活用オープンイノベーション推進事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

商工労働部 産業技術課 技術支援係 電話番号：058-272-8366

E-mail：c11352@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 4,185 千円 (前年度予算額： 0 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要求額	4,185	0	0	0	0	0	0	0	4,185
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- ・新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、企業活動が低迷する中、地域企業における持続的発展を支えるためには、競争力強化を図る必要がある。企業における技術開発や製品開発の現場では、第4次産業革命による構造変化により同質的なコスト競争から付加価値の獲得競争へシフトしており、企業が知的財産を活用し、イノベーションの創出を加速するためには、自社のみならず、外部の資源を活用するオープンイノベーションの推進が不可欠である。一方、県内企業の知的財産の活用については、その経験が乏しく消極的であり、企業間同士の交流を含め、これら課題への対応が求められている。

(2) 事業内容

① 知的財産マッチング事業の実施

大企業の開放特許等の知的財産を中小企業の技術と結びつけ、新製品開発を支援する「川崎モデル」の事例を基に、大企業と県内中小企業が、知的財産を通じて相互に交流する場を提供するとともに、特許流通コーディネーターが、マッチングの伴走支援を行うことで、知的財産を活用した県内中小企業の新製品開発を支援する。

- ・市町村への周知及び協力市町村の洗い出しのため、市町村向け勉強会を開催
- ・金融機関等の地元支援機関向け情報交換会を開催
- ・コーディネーター等による県内企業訪問の実施
- ・知財マッチング事業を活用した成功事例を紹介する県内企業向けセミナーの開催
- ・大企業による開放特許を紹介し、個別にマッチングの支援を行う知財マッチング交流会の開催

② 知的財産セミナー及び交流会の開催

企業担当者に役立つセミナーと知的財産に関する悩みを情報交換、情報共有する交流会を開催

人数：50人程度/回

開催数：2回

③ 知的財産勉強会の開催

企業担当者が知的財産の活用方法等について、少人数のグループ制で弁理士と意見交換できる勉強会を開催

人数：10～20人程度/回

開催数：2回

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
知的財産活用オープンイノベーション推進事業	4,185	委託料 3,494、旅費 436、使用料及び賃借料 255
合計	4,185	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 国・他県の状況

全国大半の県において知的財産の流通等活用支援を実施しており、青森県や福島県等では既に「川崎モデル」の事例を基に、知財活用事業を展開している。

(2) 後年度の財政負担

継続して県が負担

(3) 事業主体及びその妥当性

公的機関である県が主導して、大企業、県内中小企業及び弁理士等の専門家との知的財産ネットワークを構築することで、知的財産を活用した県内中小企業の新製品開発を伴走支援することは、県経済の振興に繋がるものであり、県負担は妥当。

なお、知的所有権に関する情報を収集することが可能で、一般に提供するとともにこれを活用して地域の中小企業の技術開発及び事業化の支援を図ることのできる機関と連携して支援を実施する必要がある。

別途、「地域中小企業等知的財産活用支援事業」を一般社団法人岐阜県発明協会に委託しているが、当該業務において「岐阜県知的所有権センター」を設置し、自社の知財の流通を図りたい権利者や、他者の知財を活用して商品開発を図りたい者とをマッチングさせ、県内中小企業の経済活動を支援している。

本業務も知財マッチングのノウハウを蓄積し、専門人材の確保や秘密保守管理の体制を整え、県内企業（相談者）からは、知財流通の相談窓口として認知され、信頼を確保している本協会への委託を予定している。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

<input checked="" type="checkbox"/> 新規要求事業
<input type="checkbox"/> 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・知的財産マッチング事業等の実施により、大企業、県内中小企業及び弁理士等の専門家との知的財産ネットワークを新たに構築することで、知的財産を活用した県内中小企業の新製品開発を支援する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指 標 名	事業開始前	指 標 の 推 移	現在値	目 標	達成率
大企業と県内中小企業のマッチング数 （年間）				1 (R3)	
知財マッチング交流会参加人数 （年間）				50 (R3)	
企業と弁理士等の交流会参加人数 （年間）				20 (R3)	
企業の知財部門同士が悩みを共有できる勉強会参加人数 （年間）				50 (R3)	

○指標を設定することができない場合の理由

(前年度の取組)

・ 事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

(前年度の成果)

・ 前年度の取り組みにより得られた事業の成果、今後見込まれる成果

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い	
(評価) ○	知的財産の活用促進は、『清流の国ぎふ』創生総合戦略」に掲げる「次世代を見据えた産業の振興」にも一致し、科学技術の発展と県内産業の振興に繋がるため、事業の必要性は高い。
・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価)	
・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある	
(評価)	

(今後の課題)

・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 経済状況の変化等による中小企業の課題の多様化が進む中で、企業等の競争力向上のため知的財産を活用した企業戦略を広く推進する必要がある。
--

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

県内企業に対し知的財産の活用による新商品・新技術開発を促し、県内産業の振興を図るため、長期的に連携して事業推進していく。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課

組み合わせる理由や期待する効果 など